

「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」第3回審議内容及び市民意見募集の実施について

この度、第3回京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を開催し、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改定版】案（2021 - 2028）」（以下、「市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】案」という。）について御審議いただきましたので、その審議内容及び今後実施する市民意見募集について御報告いたします。

1 「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」の第3回審議内容について

(1) 開催日時・場所

令和3年10月8日（金）午後1時～午後3時10分

京都市交通局本庁舎 3階 大会議室

京都市右京区太秦下刑部町12 SANS A右京 3階

※ 検討委員会は一般に公開して開催しました。当日の会議資料は、既にホームページで公表し、ツイッターやフェイスブックでも周知しております。また、当日の議事録については、後日ホームページで公表します。

(2) 委員構成及び出席者

ア 委員構成（全11名）

【◎委員長，○副委員長】

（敬称略，五十音順）

分野	氏名	役職・所属団体等
交通 まちづくり 大学 (6名)	○ 青木 真美	同志社大学名誉教授
	井上 学	立命館大学衣笠総合研究機構 アート・リサーチセンター客員協力研究員
	川崎 雅史	京都大学大学院工学研究科教授
	◎ 塚口 博司	立命館大学名誉教授
	宗田 好史	京都府立大学教授
	山田 忠史	京都大学経営管理大学院教授 (大学院工学研究科教授併任)
経営 (3名)	新納 麻衣子	公認会計士
	藤井 健志	株式会社藤井大丸代表取締役社長
	村川 武嗣	株式会社JTB京都支店 事業開発室観光開発プロデューサー
市民 (2名)	田原 志穂	市民公募委員
	東山 真子	市民公募委員

イ 出席者

全ての委員に御出席いただきました。

(3) 主な審議内容

ア 交通局からの説明

「市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】案」等について、説明を行いました。

【第3回検討委員会配布資料】

- ・市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】案
- ・今後の予定
- ・第2回検討委員会傍聴者及びお客様から頂いた主な御意見
- ・新型車両の導入に関する新聞報道やお客様からの御意見と交通局の見解について
- ・第2回検討委員会議事録

イ 委員からの主な御意見

各委員から頂いた主な御意見は以下のとおりです。

(ア) 経営健全化に向けた取組姿勢、これまでの経営改善の取組等の市民理解に向けた伝え方について

- ・ 今後、新型コロナのようなリスクが起きた時にも、様々な対策をしながら事業を運営する覚悟、この計画を必ず実現させていくという強い姿勢をもう少し表した方がよい。
- ・ 経営改善を行う上で、事業規模縮小や給与カットは一つの方法であるが、これのみを行うと今後のリスクに対応することができなくなる。そうならないためにも、運賃収入だけに頼らない視点で経営改善を図っていくという思いを熱く記載してほしい。
- ・ このままお客様数が増えなければ、市バス・地下鉄事業が運営できなくなるという危機感が市民に伝わっていないのではないか。
- ・ 経常損益の赤字が続いたり、累積資金不足が増加すると大変なことになるということをもっと丁寧に説明しなければ、読み飛ばされてしまう。
- ・ 前回の検討委員会で、現行運賃は本当に安く、50円でも100円でも値上げしてもいいのではという意見が多数の委員からあったが、今回の資料では、運賃改定が収入増加策の後に控え目に記載されている。これでは危機感が伝わらないのではないか。
- ・ 市バス運賃は、四半世紀上がっていない中、路線やダイヤが増え、均一運賃区間が拡大するなど、実質下がっているようなものであり、このことを理解すれば、値上げもやむを得ないと思われるのではないか。
- ・ 運賃が上がることで定期利用から離れてしまうようなことがないよう、利用頻度の高い方には優遇するなど、努力していくということを丁寧に書いていただきたい。

- ・ 観光都市・京都において、インバウンドが戻ってきた時のためには、健全な公営交通を必ず維持しなければならない。そのための経営健全化策であることをしっかり伝えるべきである。
- ・ 「人件費の抑制に努める」という記載だけでは、何も取り組んでこなかったと誤解される恐れがあるので、これまで行ってきた健全化の取組の実績をしっかりと記載すべき。これ以上賃金抑制を行うと優秀な人材が集まらなくなる。
- ・ 安易にサービスを低下させるのではないということを伝えるためにも、内部コストの削減を先に記載してもいいのではないか。
- ・ 経営健全化策の効果額は、計算できるところだけ書かれている。それ以外の取組においても、目標値という形で記載する方が望ましい。

(イ) 経営における危機回避について

- ・ 今後も、新型コロナのような感染症の世界的蔓延やリーマンショックのような経済的不況が起こる可能性がある。そうなった場合にどのようにリスクを分散して事業に取り組むかが大事である。
- ・ 運賃収入だけに頼らず、駅ナカビジネスなど附帯事業の強化等により、今回のような新型コロナの影響による大幅な収入減というリスクへの対応、経営の強化という視点での表現を書き加えるとよい。
- ・ 広告料収入の増加に向けて、京都の優良企業を巻き込んで、市バス・地下鉄応援キャンペーンなどのプロジェクトを立ち上げ、企業に協力を求めてはどうか。
- ・ 国への支援要望については、自立経営に向けた、官民連携した収入増加策への支援も求めていく必要があるのではないか。

(ウ) 市民周知について

- ・ このままお客様数が増えなければ、市バス・地下鉄事業が運営できなくなるという危機感が市民に伝わっていないのではないか。【再掲】
- ・ 観光都市・京都において、インバウンドが戻ってきた時のためには、健全な公営交通を必ず維持しなければならない。そのための経営健全化策であることをしっかり伝えるべきである。【再掲】
- ・ 運賃値上げに対しては市民から様々な意見が予想される。御理解を得るため、財政状況や経営改善に向けた取組を分かりやすく、長期的な目線で発信することが重要である。

(4) 傍聴者等（別紙4 参照）

6名の方が傍聴に来られ、全ての方から、配布した自由記入用紙により御意見を頂きました。

また、報道機関4社が取材に来られました。

2 市民意見募集（パブリックコメント）について

今後、市民意見募集冊子を作成のうえ、以下のとおり市民意見を募集いたします。

(1) 募集期間

令和3年11月頃

(2) 意見募集冊子の配布方法

ア 各区役所・支所，市バス営業所，地下鉄各駅，各市立図書館等

イ ホームページ「京都市情報館」からのダウンロード

(3) 御意見の提出方法

ホームページ「京都市情報館」御意見送信フォーム，電子メール，郵送，FAX

(4) 結果の公表

令和3年12月頃

【添付資料】

別紙1：「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】案（2021-2028）」

別紙2：「新型車両の導入に関する新聞報道やお客様からの御意見と交通局の見解について」

別紙3：「今後の予定」

別紙4：「傍聴者から頂いた御意見」